

## 平成25年6月18日教育研究評議会議事要旨

本部棟大会議室

午後3時00分～4時30分

議長 濱田総長

前田, 佐藤, 長谷川, 大和各評議員 (理事・副学長)

山口, 西川, 宮園, 原田, 光石, 小佐野, 熊野, 相原, 古谷, 丹下, 國友,

馬場, 石井, 伊藤, 南風原, 堅田, 松木, 坪井, 武田, 坂井, 須藤, 清野,

小屋口, 大木代菅, 石田, 中埜, 久留島, 秋山, 梶田, 瀧川, 新野, 西村各評議員

古田附属図書館長

児玉アイソトープ総合センター長

本部 江川, 磯田各理事

榊田監事

清水, 鈴木, 苔米地, 中塚, 宮川各副理事

富田, 根岸, 保立, 井上, 梶, 井戸, 荒木各部長

加藤, 羽賀, 遠藤, 猪塚各課長

平成25年4月16日教育研究評議会議事要旨 (案) は, 確認の上, 原案どおり了承された。

### 1 学内外情勢 (資料2)

総長から, 前回教育研究評議会以降の学内外情勢について, 資料2のとおり報告があった。

### 2 名誉教授候補者の選考 (資料3)

名誉教授選考委員会委員長の武田新領域創成科学研究科長から, 前回の教育研究評議会において審査を付託されてから, 2回の選考委員会を開催し, 推薦のあった名誉教授候補者83名全員について, 本学の名誉教授としての資格要件を満たしているとの結論を得た旨報告があった。

以上の報告の後, 総長から, 名誉教授称号授与規則の規定に則り表決を本日举行したい旨を諮り, 異議なく了承された。

投票に先立ち総長から, 従来の取扱いに倣い表決権を行使しない旨の発言があり, 次いで, 人事部長から議決要件等について説明があり, 定足数を確認した後, 投票が行われた。

開票は, 國友経済学研究科長及び清野医科学研究所長の立会いの下に行われ, その結果について, 総長から, 名誉教授候補者83名全員について必要とされる出席者の4分の3以上の賛成が得られた旨報告があり, 候補者全員に名誉教授の称号を授与することとした。

### 3 平成25年度計画の変更 (資料4)

長谷川理事から, 平成25年度計画の変更について, 平成24年度補正予算 (第1号) による出資金等受入れに伴う変更である旨, 資料4のとおり説明があった。

次いで, 総長から本件について諮り, 審議の結果原案どおり了承され, 役員会に付議することとした。

### 4 平成24年度評価に係る実績報告書 (資料5)

長谷川理事から, 平成24事業年度に係る業務の実績に関する報告書 (案) について, 資料5のとおり説明があった。

次いで, 総長から本件について諮り, 審議の結果原案どおり了承され, 役員会に付議すること

とした。

5 各部署の組織等に関する規則の一部改正（資料6）

前田理事から、東京大学アイソトープ総合センター規則について、研究開発部門の再編に伴い所要の改正を行うものである旨、また、東京大学医学部附属病院規則について、運営支援組織において医療評価・安全・研修部及び教育研究支援部を改組し、教育・研修部の設置等を行うこと及び中央施設部門の労働安全衛生管理室の名称を変更することに伴い所要の改正を行うものである旨資料6のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

6 東京大学における教員の任期に関する規則の一部改正（資料7）

佐藤理事から、東京大学における教員の任期に関する規則について、大学院工学系研究科、大学院教育学研究科及び先端科学技術研究センターにおいて、既に導入している教員の任期制に係る教育研究組織等の見直しに伴う所要の改正を行い、アイソトープ総合センターにおいて、新たに教員の任期制を導入することに伴い所要の改正を行うものである旨資料7のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

7 東京大学大学総合教育研究センター規則の一部改正（資料8）

佐藤理事から、東京大学大学総合教育研究センター規則について、大学総合教育研究センターにおいて大学発教育支援コンソーシアム推進機構との連携を図るため、新たに研究部門を設置することに伴い、所要の改正を行うものである旨資料8のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

8 東京大学学部通則の一部改正及び東京大学学部通則第42条の3第5項に規定する特別聴講学生の入学の許可等に関する規則の制定（資料9）

佐藤理事から、東京大学学部通則について、特別聴講学生の入学許可を国際本部長が行うことを可能にするに伴い所要の改正を行うとともに、東京大学学部通則第42条の3第5項に規定する特別聴講学生の入学の許可等に関する規則を制定するものである旨資料9のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

9 東京大学学位規則の一部改正（資料10）

佐藤理事から、東京大学学位規則について、学位規則の一部を改正する省令（平成25年文部科学省令第5号）に基づき、博士学位論文等の公表をインターネットの利用による公表に改めることに伴い、所要の改正を行うものである旨資料10のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

10 学部教育の総合的改革（資料11）

佐藤理事から、入学時期等の教育基本問題に関する検討会議からの答申について、資料11-1のとおり報告があった。次いで、総長から、答申を受けての所信について、資料11-2のとおり説明があった。

1 1 定年年齢を超えた特任教員（特定有期雇用教職員）の雇用の特例（資料1 2）

佐藤理事から、平成2 4年4月1日から平成2 5年3月3 1日までの間に採用された常勤の特任教員（特定有期雇用教職員）のうち、定年年齢を超えて雇用するため役員会の承認を受けた者について、資料1 2のとおり報告があった。

1 2 特任教員等俸給表に定める号俸の俸給月額を超える給与支給（資料1 3）

佐藤理事から、平成2 4年4月1日から平成2 5年3月3 1日までの間に採用された特任教員のうち、特任教員等俸給表に定める号俸の俸給月額を超える給与を支給するため役員会の承認を受けた者について、資料1 3のとおり報告があった。

1 3 寄附金及び寄附物品等の受納（資料1 4）

前田理事から、平成2 4年度2月分の寄附金及び寄附物品等の受納について、資料1 4のとおり報告があった。

1 4 寄付講座等の設置等（資料1 5）

前田理事から、新領域創成科学研究科「海洋開発利用システム実現学」を平成2 5年7月1日から5年間設置する旨報告があった。また、医学系研究科「腎疾患総合医療学」を平成2 5年6月1日から3年間更新する旨報告があった。さらに、薬学系研究科「ファーマコビジネス・イノベーション」の寄付者及び寄付金額、生産技術研究所「先端エネルギー変換工学」の設置期間及び寄付金額を変更する旨報告があった。

1 5 学生の懲戒処分

長谷川副学長から、学生懲戒処分規程に基づき、本学学生の懲戒処分を行った旨報告があった。

以上